

再 評 価 調 査 書

I 事業概要						
事業名	都市公園事業					
地区名	名古屋都市計画緑地第8号牧野ヶ池緑地					
事業箇所	名古屋市名東区、天白区					
事業のあらまし	<p>牧野ヶ池緑地は、市街化が進展した名古屋市名東区と天白区にあって、水と緑が豊かな大規模公園（広域公園）である。</p> <p>当緑地は、かつて県下でも有数のかんがい池であった牧野池や多目的広場、芝生広場、ぼうけん広場、自由広場、児童園、散策路、さらにゴルフ場等が整備され、県民の多様なレクリエーション等に広く利用されている。</p> <p>また、近年、日本の各地で災害が発生しており、改めて災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が認識されている中、当該緑地も県地域防災計画において、地域防災活動拠点等として指定されており、防災上重要な役割を担っている。</p> <p>さらには、NPO 等との協働により竹林整備や牧野池の外来種駆除活動など、緑豊かな環境の保全と併せて、様々な交流で地域活力を生み出す場となっている。</p> <p>計画面積は 150.2ha であり、この内 147.1ha が供用され約 98%の事業進捗である。今後も計画的かつ着実に事業を進めていく予定である。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>◇自然とのふれあいの場、憩いの場及び交流の場の創出</p> <p>◇レクリエーション・健康づくりの場の創出</p> <p>◇地域防災活動拠点、広域避難場所として必要となる防災機能の強化</p>					
計画変更の推移		前々回評価時 (H20)	前回評価時 (H25)	今回再評価時 (H30)	変動要因の分析	
	事業期間	S27～H25	S27～H30	S27～H35	事業期間の延長	
	事業費（億円）	200.2	200.2	202.2	事業内容の追加	
	経費内訳	工事費	46.4億円	46.4億円	48.4億円	事業内容の追加
		用補費	153.8億円	153.8億円	153.8億円	変更なし
		その他				—
事業内容	広域公園の整備 事業規模：150.2ha 【主な施設】 ◇児童園 ◇多目的広場 ◇芝生広場 ◇ゴルフ場 ◇自由広場 ◇わいわい広場 ◇竹の小径 ◇保全林 ◇ゲートボール場 ◇池 ◇バードサンクチュアリ ◇入口広場 ◇ピクニック場 ◇疎林広場 ◇水辺広場 ◇湿地観察園 ◇池をながめる広場 ◇散策広場	広域公園の整備 事業規模：150.2ha 【主な施設】 ◇児童園 ◇多目的広場 ◇芝生広場 ◇ゴルフ場 ◇自由広場 ◇わいわい広場 ◇竹の小径 ◇保全林 ◇ゲートボール場 ◇池 ◇バードサンクチュアリ ◇入口広場 ◇ピクニック場 ◇疎林広場 ◇水辺広場 ◇湿地観察園 ◇池をながめる広場 ◇散策広場	広域公園の整備 事業規模：150.2ha 【主な施設】 ◇児童園 ◇多目的広場 ◇芝生広場 ◇ゴルフ場 ◇自由広場 ◇わいわい広場 ◇竹の小径 ◇保全林 ◇ゲートボール場 ◇池 ◇バードサンクチュアリ ◇入口広場 ◇ピクニック場 ◇疎林広場 ◇水辺広場 ◇湿地観察園 ◇池をながめる広場 ◇散策広場 ◇堤防			

II 評価	
①事業の必要性の変化	<p>1) 必要性の変化</p> <p>【前々回評価時（平成 20 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランドサットデータに基づく、愛知県内の都市計画区域内の緑被地の面積は平成 4 年から平成 16 年の 12 年間で 9,596ha 減少している。一方、都市公園面積は平成 6 年度から平成 18 年度までのデータで 1,154ha の増加にとどまり緑地全体の減少には追いつかない状況であり、都市内における緑地の価値はますます高まっている。 ・ 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などが求められるなか、公園緑地に対する社会的なニーズは非常に高まっている。 ・ 少子高齢社会・バリアフリー社会を背景に、様々な世代の利用やライフスタイルに対応する多様な施設整備のニーズが一層高まってきている。 <p>【前回評価時（平成 25 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COP10 の名古屋開催を契機に、県民の地球温暖化防止、生物多様性の保全に対する意識の高まりから、公園施設に対しても装置的な施設から自然と触れ合う施設へのニーズが高まってきている。 ・ さらに東日本大震災以降、災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が改めて認識されている。 <p>【今回再評価時（平成 30 年度）の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当公園において、NPO 等との協働（例：竹の間伐、散策路整備、自然観察会、外来種駆除）により、公園の魅力向上等に取り組んでおり、多くの県民が関わる協働作業による公園づくりが求められている。 ・ 公園の役割において、昨今の日本各地での豪雨による土砂災害などの発生により、これまで以上に、災害時の防災機能を確保することの必要性が増しており、公園整備の目的の一つとして認識されている。 ・ 災害時、牧野池北側の住民が避難場所へ安全に移動できる動線を確保するため、池に必要な堤防高さを備えた園路整備を行い、防災機能の強化を図る必要がある。（用地取得のうえ築堤することが最適である） <p>【変動要因の分析】</p> <p>防災上の必要性が高く、これまでと同様、事業を継続し整備する必要がある。</p>
	<p>判定</p> <p>B</p> <p>A： 前回評価時に比べ必要性が増大している。 B： 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>自然との触れ合いへのニーズが引き続き高いことから、これらの施設整備を進めることが必要である。さらに、災害時の公園として必要な防災機能を確保することの必要性が改めて認識されているため、前回評価時と同様に必要性は高い。</p>

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		S27	~	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		
工種区分	調査・設計	←																		→	
	用地補償	←																			→
	工事		←																		→
	◇園路		←	→							←										→
	◇多目的広場		←	→																	
	◇芝生公園		←	→																	
	◇竹の小径		←	→																	
	◇池をながめる広場		←	→																	
	◇展望デッキ		←	→																	
◇堤防																				←	→
事業費(億円)	前回計画										9.2		0.8								
	実績	190.1									2.1										
	今回計画	190.1									2.1		9.0		1.0						

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】
面積(ha)	150.2	147.1	97.9%	150.2	97.9%
事業費(億円)	200.2	192.2	96.0%	202.2	95.1%
工事費	46.4	44.0	94.8%	48.4	90.9%
用補費	153.8	148.2	96.4%	153.8	96.4%
その他					

【施工済みの内容】

- 平成 29 年度末の時点で、全体の公園区域（約 150.2ha）の内、147.1ha を供用開始している。

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■利用者数

年々増加傾向にあり、近年では年間 350 千人前後で推移している。

H24	H25	H26	H27	H28	H29
304 千人	317 千人	324 千人	334 千人	357 千人	343 千人

2) 未着手又は長期化の理由

- 用地取得は前回より進捗しているが、一部地権者との交渉が難航しているため、事業が長期化している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

- 牧野池北東部の用地について、一部地権者がとの交渉が難航しているため。

【今後の見込み】

- 事業の進捗率は 95%以上となっており、ここ数年で用地が取得できた箇所についても園路整備を行い、近年中に新たに開園する予定である。また、継続的に未取得用地の確保に努め、園路整備を行い、平成 35 年度の完成とする。

判定

B

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

- 用地買収も進捗しており、一定の阻害要因はあるものの、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

- ・ 事業期間の延長
- ・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
- ・ 大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

- ・ 本事業の費用便益比は15.57(≧1.0)であり、事業効果が期待できる。

区分		前々回評価時 (基準年:H20)	前回評価時 (基準年:H25)	今回再評価時 (基準年:H30)	備考
費用 (億円)	事業費	245	323	525	・ 事業期間の延長 ・ マニュアル改訂による評価期間の延長
	維持管理費	170	549	1,407	
	合計(C)	415	872	1,932	
効果 (億円)	利用便益	7,991	11,207	25,143	・ 事業期間の延長 ・ マニュアル改訂による評価期間の延長
	環境便益	1,008	1,250	2,518	
	防災便益	1,018	1,142	2,421	
	合計(B)	10,016	13,599	30,082	・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
	(参考) 全体公園区域(ha)	150.2	150.2	150.2	
	算定要因				
費用対効果分析結果(B/C)		24.12	15.59	15.57	

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

- ・ 「改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市局公園緑地・景观課)H29.4, H30.8一部改訂」
- ・ 都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業である。費用対効果分析においては、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。

【変動要因の分析】

- ・ 誘致圏内の人口の増減、新規の競合公園の開設といった社会経済環境の変化、事業期間の延長、加えて大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂^{*}に伴う計算方法の変更が影響して、費用便益比が微減している。

^{*}大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂によって、従来の手法では人口・世帯数を全体供用年度以降は一律(変化せず)として算定していた方法が、全体供用年度以降、検討最終年度まで人口・世帯数の推移を推計・反映する方法に改められた。また、部分供用の開始から全体供用まで長期化する事業については、それぞれ効用(供用)が発生してから50年間のみ便益を計上する方法に改められた。さらに、GDPデフレーターを用いて物価変動による影響を除外した。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【前々回評価時の状況】

- ・ 愛知県地域防災計画において地域防災活動拠点・広域避難場所として位置づけられており、地域の災害発生時の重要拠点として機能する。

【前回評価時の状況】

- ・ 大きな変化はない。

【今回再評価時の状況】

- ・ 平成30年8月には、NPO等との協働作業により竹林内の散策路整備と維持管理など、公民連携による公園の活性化に取り組んでおり、公園の魅力が向上している。

【変動要因の分析】

- ・ 特筆すべきものはない。

判定

A

- A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
- B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

- ・ 費用対効果分析結果が1を上回っていると同時に、前回評価時と同様の事業効果が発現できる見通しであるため。

Ⅲ 対応方針（案）	
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇年間公園利用者数 ◇公園利用満足度（アンケート） 	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
名古屋都市計画緑地第8号牧野ヶ池緑地の対応方針(案) [事業継続] を了承する。	
Ⅵ 対応方針	
事業継続	